

エコアクション21

環境経営レポート

令和5(2023)年度版

～ 私たちは環境にやさしい循環型社会を作る活動をしています ～

対象期間 2023 年 7 月～2024 年 6 月

発行日 2024 年 9 月 15 日



ビルのReニューアル/ビルディング・ホスピタル

株式会社 ア ク ア

目 次

- 1 組織概要
- 2 環境経営方針
- 3 実施活動体制
- 4 環境経営目標
- 5 環境経営計画（個別評価）
- 6 次年度の環境経営計画目標及び経営計画の取組
- 7 環境関連法規の遵守状況確認及び違反・訴訟の有無
- 8 代表者の評価と今後の取組について
- 9 社会貢献と地域貢献活動

1. 組織概要

(1) 事業所名及び代表者

事業所名	株式会社 アクア
代表者	代表取締役 八幡 鯉明
連絡先	TEL:03-6909-3581 FAX:03-6909-3582

(2) 所在地

本社	東京都豊島区高松1-11-16 (西池袋フジタビル)
資材倉庫	東京都豊島区南大塚3-30-9
世田谷支店	東京都世田谷区奥沢 2-48-11(桜テラス自由が丘)
環境管理責任者	吉田 洋二郎 (建築部担当部長)
環境管理担当者	高山 宏治 (土木部担当部長兼世田谷支店長)

(3) 事業活動内容

(1) 許可番号 東京都知事許可 (特・4) 第66671号

許可内容 総合建設業(建設業の設計・監理・請負)

土木一式・建築一式・大工・左官工・とび/土工・石工・板金工・ガラス工・
タイル/レンガ/ブロック工・塗装工・防水工・内装仕上工・建具工・解体工
・屋根工事・鋼構造物工事・鉄筋工・舗装工・しゅんせつ工・熱絶縁工・水道
施設工

(2) 許可番号 東京都知事許可 第55680号

許可内容 一級建築士事務所

(4)事業の規模 資本金 5000 万円

設立年月 1986 年 12 月

年間売上高 7億8千円(2024 年 6 月決算年度)

従業員 19 名

床面積 本社(260.76 m²)・資材倉庫(44.82 m²)

年間工事取扱い件数 456 件

(2023 年度決算年度:2023 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日)

(5) エコアクション 21 の対象範囲

登録組織名 株式会社 アクア

対象事業所 全社(本社・世田谷支店・資材倉庫)・作業所(工事現場)

取組体制 弊社の全組織・全社員を中心に協力業者も
対象として環境経営活動に取り組む。

(6) 対象期間

エコアクション 21 の対象年度 毎年 7 月 1 日～翌年 6 月 30 日

2. 環境経営方針

1 基本理念

株式会社アクアは常に5つの価値を創造する高品質の仕事をお客様に提供することをお約束してまいりました。

その5つの価値とは

資産価値 お客様の土地の有効活用と建物をグレードアップさせること

提案価値 お客様のニーズにお答えできる提案が出来ること

技術価値 お客様に満足頂ける仕事をする事

環境価値 お客様の生活に安全で優しい住環境を提供する仕事をする事。

満足価値 お客様に満足して頂ける仕事を致します。

以上のモットーを念頭に置き、皆様に信頼される会社として社会に貢献できる様に頑張ります。

2 環境経営方針

今日の地球環境は加速的に自然環境の破壊が進み、深刻的な自然災害を各地にもたらしております。こうした現状を見るに当たり、我々の企業活動が及ぼす影響を考え、環境負荷を少しでも軽減することが責務であると思います。

弊社は環境経営方針を全社員に周知し、事業活動を通して、環境の継続的な保全・改善活動に積極的に取り組んでまいります。

<活動経営方針>

環境保全について、具体的な環境目標を定め、実施計画を立て活動致します。

1. 二酸化炭素排出量の削減
化石燃料の削減
2. 廃棄物の排出抑制と再資源化
3. 水使用量の削減
4. 化学物質含有材の適法使用及び管理 (PRTR 法)
5. 環境関連法規の遵守
6. 環境に配慮した施工の推進
7. 弊社の協力業者との一体化による環境経営活動への取組

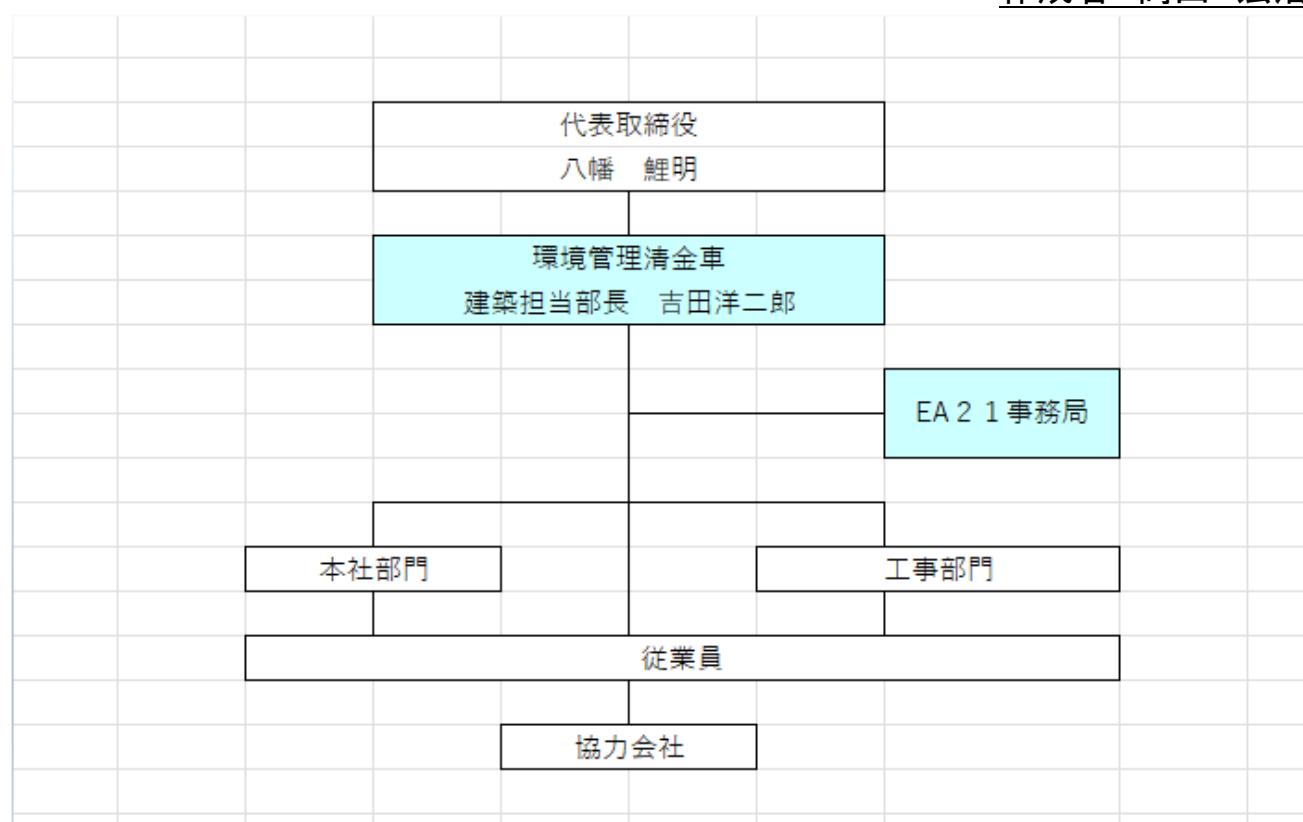
2019年9月30日 改訂

株式会社 アクア

代表取締役 八幡 鯉明

3.実施活動体制

作成者 高山 宏治



役割・分担	氏名	責任とその役割
最高責任者	代表取締役 八幡鯉明	代表者として環境経営システム全般に関して責任と権限を持つ。 「環境経営における課題とチャンスを確認にする。」 環境経営方針を決定して従業員はもとより協力業者に対しても、 その趣旨の理解と協力依頼を行い目標の達成に努める。 環境管理責任者を任命する。
環境管理責任者	建築担当部長 吉田洋二郎	最高責任者の方針をよく理解しその実行推進役として、各部門の 責任者とよく連携して、実行効果を上げるよう努める。 PDCAの環境サイクルを良く廻し、常にその効果実証すること。
本社部門 環境担当責任者	昆野いずみ	部門職場における、各目標の推進状況を把握して見直し改善の 指導を行う。 環境管理責任者と密な報告提言を行う。
工事部門 環境担当責任者	鈴木隆寛	部門職場における、各目標の推進状況を把握して見直し改善の 指導を行う。 環境管理責任者と密な報告提言を行う。
エコアクション 2 1 事務局	高山宏治 山本 力 谷島真知子	エコアクション 2 1 の教育指導を立案し実践に努めること。 活動状況を自己評価し、その方向性を社員と協力業者に指示し 指導をすること。
従業員	全従業員	環境管理責任者のもと、環境目標をよく理解して、その達成に 努めること。

4. 環境経営目標の達成状況

4-1. 【中長期目標】

2022 年度を基準年度とし、二酸化炭素(電力消費量・ガソリン+軽油使用量)、廃棄物、排水量について 2023 年度から 2026 年度の 5 か年間毎年1%を削減していきます。

項 目	基準年度	削 減 目 標				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025 年度	2026年度	
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	33, 037	32, 707	32, 376	32, 046	31, 716	
CO ₂ 削減%削減		(－1%)	(－2%)	(－3%)	(－4%)	
電力使用量(kWh)	17, 038	16, 868	16, 697	16, 527	16, 356	
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	8, 519	8, 434	8, 349	8, 263	5, 586	
ガソリン+軽油 使用量(ℓ)	10, 568	10, 462	10, 357	10, 251	10, 145	
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	24, 518	24, 272	24, 028	23, 782	23, 537	
産業廃棄物 (再資源比率 %)	21. 0	21. 2	21. 4	21. 6	21. 8	
一般廃棄物(kg)	292	289	286	283	280	
水使用水量(m ³)	108	107	106	105	104	

注:電力の二酸化炭素排出係数は、0.50(東京電力平成 28 年度排出係数)を採用した。

4-2. 単年度目標及び実績

項 目	基準年度	2023年度			2024年度
	2022年度	目標値	実 績	評 価	目標値
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	33, 037	32, 707	35, 857	×	32, 376
CO2削減%削減	前年度の1%を 削減	(-1%)			(-2%)
電力使用量 (kWh)	17, 038	16, 868	18, 972	×	16, 697
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	8, 519	8, 434	9, 486	×	8, 349
ガソリン+軽油 使用量(ℓ)	10, 568	10, 462	11, 366	×	10, 357
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	24, 518	24, 272	26, 371	×	24, 028
産業廃棄物 (再資源比率 %)	21. 0	21. 2	12. 8	×	21. 4
一般廃棄物(kg)	292	289	355	×	286
水使用量(m ³)	108	107	128	×	106

注:電力の二酸化炭素排出係数は、0.50(東京電力平成 28 年度排出係数)を採用した。

5. 環境経営計画(個別評価)

(評価: ○:実施できた △:提案・周知した ×:次年度以降に検討する)

経営計画の内容	評価	評価の内容
(1)二酸化炭素排出量の削減		
① 消費電力量の削減		事務所移転と土木部門追加のため、2022 年度を基準年と設定。
・無駄な照明箇所の削減。	○	
・休憩・昼休み時間帯の消灯・節電。	○	
・LED 照明器具への交換。	△	
・エアコンの温度設定を夏28℃、冬20℃にする。	△	
②ガソリン+軽油使用量の削減		事務所移転と土木部門追加のため、2022 年度を基準年と設定。
・公共交通機関の利用を推奨	○	
・アイドリングの禁止	○	
・交通ルートを確認による無駄な走行の削減	△	
・現場への通勤は職人同士での乗合を心がける	○	
・過積載や不必要な機材の積込をしない。	△	
・軽油は使用しない。	○	

経営計画の内容	評価	評価の内容
(2)廃棄物排出量の削減		
		土木部門追加のため、2022 年度を基準年と設定。 産業廃棄物の削減目標を数量から混合物比率下げ管理とする。
・ペットボトル・空き缶の圧縮処分	○	
・資源ごみ分別化の徹底	○	マンションの大規模修繕現場等で励行されている
・再生紙の使用、裏紙の再利用を徹底	○	
・データの共有化によるペーパーレスに努める	△	
・倉庫の整理整頓し無駄な資材購入を無くす	△	
・在庫管理を徹底し廃品を防ぐ	△	
・産業廃棄物の保管、適正処理を徹底する	○	
(3)水使用量の削減		
		事務所移転と土木部門追加のため、2022 年度を基準年と設定。
・節水に努める	○	
・蛇口付近にステッカーを貼り節水に努める	○	
・使用工具、機材の洗浄時の節水	△	
・道路清掃・外壁の高圧洗浄は天候に配慮する	△	

【経営計画の評価】(数値目標のない項目)

経営計画の内容	評価	評価の内容
(4)化学物質の使用、削減		
・有害化学物質に関する情報収取と指導教育	○	
・化学物質が含有されているか確認	○	
・アスベストの含有の確認	○	
(5)環境関連法規の順守		
・環境関連法規の勉強会を開催	△	
・協力会社に取り組内容の説明と遵守の指導教育	△	
・年間を通して環境関連法の規則の遵守状況をチェックして検証する	○	
(6)環境に配慮した施工の推進		
・環境負荷を低減する新製品や技術開発・施工法等の情報の収集と活用	○	年一回以上チェック検証する。
(7)社員教育と協力会社との協力体制		
・会社の環境経営システムの取組の理解度を高める。	○	
・朝礼・KY ミーティング等で作業員教育・指導を行う。	○	EA21 ミーティングを行った。
・協力会社との一体化活動を推進し、安全大会等で教育と指導を行う	○	

6.次年度の環境経営計画の取り組み

2017年9月から計画を立案し活動を開始しました。
建設業特有の月毎の工事内容に変動がある為実態の把握に難しい所があります。
多くの反省を踏まえて、PDCA のサイクルを廻して目標の達成に努めてまいります。

[I] 基本的な環境経営計画の基本方針

1. PDCA を確実に回せる組織体制の確立

- ・データを集め数値化して効果の検証をして改善に努めます。
- ・作業所の計量データが作成出来る様に協力業者を指導し、管理体制を強化し、実行力を高めます。
- ・社内分担表を作成して、実態を把握し、未達成部分についての問題点を洗い出し改善に努めます。

[II] 項目別環境負荷の削減への取組み

1. 二酸化炭素排出量の削減

①消費電力量の削減

- ・本社は残業時間の削減に取り組みます。
- ・本社の照明器具は LED 照明への交換を検討します。
- ・作業所は、引き続き協力業者と一体になり作業の無駄な電力使用をしない様指導を行います。使用量の計量はお客様との関係で難しい状況です。

②ガソリン+軽油使用量の削減

- ・会社として業務車扱いで社用車としているが、車両の定期点検を義務化して CO₂ 削減に努めます。
- ・公共交通機関の利用を心掛ける様に指導する。
- ・作業所については、現場単位で朝礼やミーティングを通して協力業者に指導します。現場への通勤は職人同士の乗り合いを励行する様に指導します。
- ・過積載について、貼紙を現場に貼り効果を高めるようにします。
- ・リース車の ECO カーを活用し、経常的な車の使用を控えるようにします。

③水使用量の削減

- ・作業所の測定はメーターを設置する別途費用が発生するので、難しい所です。
また、その効果を上げる為には、施工法の検討し節水に努める。使用水量の節水努力は継続して取り組みます。

④ 産業廃棄物(一般)の排出量の削減

- ・本社の提出書類は極力フォーマット化で統一して書類の無駄を省きます。また PC の活用でペーパーレス化して省資源化します。分別化によるゴミ再生化の利用を可能にします。
- ・現場では廃材の分別化とコンパクト化をしてゴミの搬出車の台数を減らします。
- ・使用材料の発注手配時に数量の厳格化とミス発注をしないように徹底します。

⑤ 化学物資含有材の使用削減

- 低汚染性の材料を積極的に使用して環境保全に努めます。

アスベストについては、アスベストの含有の判定が難しい為デジタル化とソフトの利用で効率を高め、専門業者に委託処理をします。

⑥ 環境関連法規の遵守

法文内容を熟知し、違反をしない様に取り組を徹底し、継続していきます。

⑦ 環境に配慮した施工の推進

新製品の開発情報や新施工技術の情報を収集し活用する為の知識と技術力を高めます
研修会・勉強会へは積極的に参加をします。

資格の取得を奨励する会社の支援体制を作ります。

⑧ 協力業者との協力体制の一体化活動

長い歴史を持つアクア安全衛生協力会との連携を強化して、諸問題を共に解決し発展させる
為の体制を作ります。

7.環境関連法規の遵守状況確認及び違反・訴訟の有無

弊社で適用となる主な法規は以下の通りです。

適用環境法規の名称	該当する法令遵守の活動	判定	遵守事項・手続き・対応策
廃棄物処理法	産業廃棄物の排出量の削減に努める	遵守	・不法投棄防止と産廃契約の締結。 ・作業所の排出量の把握(計量化)
大気汚染防止法	二酸化炭素の排出量の抑制値を定める。	遵守	・道路交通法を守る。過積載をしない。 ・VOC の排出を押さえる使用材料を選択する。
騒音・振動規制法 悪臭防止法	工事に際し発生要因を事前に把握し抑制に努める	遵守	・測定器を設置し規制値内に抑制する。 ・効果的な使用機械を選択し使用する。 ・防音パネル・養生材での軽減対策をする。
消防法	設計図・仕様書で材料の耐火性や防火性能及び防火区画等の確認。	遵守	・建築基準法、消防法の確認。 ・消防訓練の参加。防火設備の整備 ・危険物の適正な保管。
化学物質把握管理 促進法	使用材料を確認して違法性のない材料を使用する。	遵守	・全体的に環境配慮型の製品が開発されており、それに適した材料を使用する。
東京都環境確保条例 (石綿について)	石綿の含有は製造年月日により異なる為、事前調査が必要です。石綿飛散防止対策をする。	遵守	・専門業者に委託し、石綿の飛散を防ぐ 適正な処理を行う。

全体を通して、過去 5 年間に環境関連法令の違反行為はありません。また、関連官庁の指導もありませんでした。

8. 代表者による全体の評価と今後の取組について

1. 評価期間 2023年7月1日 ～ 平成2024年 6 月 30 日

2. 評価者 代表取締役 八幡 鯉明

3. 見直し期日 2024年9月10日

4. 今後の環境経営への取組について

2022年5月本社移転に伴い、環境目標を見直す事を指示し、2022年度 1年間はデータ取りをし、2023年度に目標展開したがすべて未達であった。未達の原因は人員増強と新事業委託業務受注、遠隔地現場、再資源率の把握困難などが影響していると分析している。基準年度の修正含め検討の必要あると考えている。

9. 社会貢献と地域貢献活動

10-1. 社会貢献

令和 6 年能登半島地震災害支援として義援金の実施

10-2. 地域貢献活動

としま DOKI DOKI 防災フェス 2024 防災活動に参加

10-3. エコフレックス工業会

社長が会長に就任して環境に良い商品の展開

10-4. 豊島区ピリカ活動

本社周辺道路のゴミ拾い活動